

安全データシート

製品名 : フラボノイド-B T

整理番号 : 060001

作成 2015年11月17日

SDS番号 : DKSF-02

1 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 : フラボノイド-B T

会社情報 : 会社名 第一化成産業株式会社
 住所 東京都千代田区神田神保町3-7-1
 担当部門 エアフォーム事業部
 電話番号 03-3264-8221
 F a x 番号 03-3264-8228
 緊急連絡先 049-242-7785

2 危険有害性の要約
GHS分類

| | | | | | |
|-----------------|--------------|-------------|-----------|------------------|-------------|
| 物理 化学 危険性 | 火薬類 | 分類対象外 | 健康 有害性 | 急性毒性（経口） | 区分外 |
| | 可燃性/引火性ガス | 分類対象外 | | 急性毒性（経皮） | 区分外 |
| | 可燃性/引火性エアゾール | 分類対象外 | | 急性毒性（吸入：気体） | 区分外 |
| | 支燃性/酸化性ガス | 分類対象外 | | 急性毒性（吸入：蒸気） | 区分外 |
| | 高压ガス | 分類対象外 | | 急性毒性（吸入：粉塵及びミスト） | 区分外 |
| | 引火性液体 | 区分外 | | 皮膚腐食性/刺激性 | 区分外 |
| | 可燃性固体 | 分類対象外 | | 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 | 区分2 A - 2 B |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 | | 呼吸器感作性 | 区分外 |
| | 自己発火性液体 | 分類対象外 | | 皮膚感作性 | 区分外 |
| | 自己発火性固体 | 分類対象外 | | 生殖細胞変異原性 | 区分1 B |
| | 自己発熱性化学品 | 分類対象外 | | 発がん性 | 区分外 |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 | | 生殖毒性 | 区分1 A |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 | | 授乳に対する影響 | 区分外 |
| | 酸化性固体 | 分類対象外 | | 特定標的臓器毒性（単回暴露） | 区分3（※1） |
| | 有機酸化物 | 分類対象外 | | 特定標的臓器毒性（反復暴露） | 区分1、2（※2） |
| | 金属腐食性物質 | 分類対象外 | | 吸引性呼吸器有害性 | 区分外 |
| | | 水生環境 有害性 | | 急性水生毒性 | 区分外 |
| | | 慢性水生毒性 | 区分外 | | |

※1 区分3：気道刺激性、麻酔性

※2 区分1：肝臓 区分2：神経

GHSラベル要素

| [絵表示又はシンボル] | [注意喚起語] |
|---|---------|
|  | 危険 |

[危険有害性情報]

- ・重篤な眼への刺激
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期又は反復曝露による臓器（肝臓）の障害
- ・長期又は反復曝露による臓器（神経）の障害のおそれ

[安全対策]

- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・使用及び取扱いの前に MSDS を必ず読むこと。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。
- ・環境への放出は避けること。

[応急処置]

- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・緊急の解毒剤の投与が必要な場合、特別処置が緊急に必要である。
- ・直ちに汚染された衣類すべて脱ぐこと。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・吸入した場合：被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・医師に連絡すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当をうけること。

[保管]

- ・容器を密閉して換気のよいところで保管すること。
- ・施錠して保管すること。

[廃棄]

- ・内容物や容器は、関係法令に基づき、自社で適正に処理するか、都道府県知事の許可をうけた専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物・水溶液

化学特性：チャ抽出物製剤

危険含有成分

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 化学名 | エタノール |
| 含有量 (%) | 10.0 |
| 化学式 | C ₂ H ₅ OH |
| 官報公示番号 | 2-202 |
| C A S N o . | 64-17-5 |
| 危険有害性の分類 | 労働安全衛生法:法第57条の2名称等を通知すべき有害物 [No. 61] |

4 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し衣服を緩め安静にする。
必要があれば医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 触れた部位を多量の水で洗い流す。
- 目に入った場合 : 清浄な水で洗浄する。異常を感じたら医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。必要があれば指を喉に差し込んで吐き出させ、医師の診断を受ける。

5 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末、炭酸ガス、水溶性液体用泡消火薬剤
使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 特定の消火方法 : 火元の燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。

6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業は安全眼鏡やゴム手袋等の保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 薬剤及び洗浄水が下水、河川等に流出し、環境への影響を起さないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法 : 少量の場合は速やかに布、砂、土、及びおが屑等で拭き取るか、スコップ等ですくい取って密閉できる容器に回収する。多量に流出した場合は盛り土で囲って流出を防止し安全な場所に導いてから処理する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

- 技術的対策 : 「8.曝露防止及び保護装置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8.曝露防止及び保護装置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する
- 注意事項 : 鉄製の容器は使用しない。使用後は容器を密閉する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な扱いをしない。漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに加熱、加減圧したり噴霧、蒸発させない。
みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
取り扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、アルコール流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。
取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又酸化性のものを置かない。

安全取り扱い注意事項 : 「10.安全性及び反応性」を参照

保管

- 技術的対策 : 消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。
開封した場合は必ず密閉し、早めに使用する。
ほかの容器に移し変える場合は、専用の容器にその品名、注意事項を明記する。
- 保管条件 : 消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し冷暗所に保管する。
直射日光などの当たらない場所（7℃～+12℃）に保管する。
密栓し、正立の状態に保管する。
転倒、落下、破損、液漏れがないように注意する。

8 暴露防止措置及び保護措置

| | |
|-----------------|-----------------|
| | エタノール |
| 管理濃度 | 管理濃度なし |
| 許容濃度 (ACGIH) | TLV-TWA 1000ppm |

設備対策 : 装置の気密が重要である。照明設備は防爆型のもを使用する。取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。
取扱い場所の近くに手洗い、洗顔設備を設けるのが望ましい。

保護具 : 通常はゴム手袋、ゴム前掛、安全靴を着用する。高濃度の場所ではゴム手袋、ゴム前掛、安全靴、保護眼鏡、防毒マスクを着用する。

作業着 : 帯電防止衣服を着用する。

9 物理的及び化学的性質

| | |
|------------|-------------------|
| 物理的状態・形状・色 | : 茶褐色透明液体 |
| 臭い | : わずかに芳香を有する |
| 沸点 | : 98℃ |
| pH | : 4.7:~5.7 |
| 比重 | : 1.05~1.09 (20℃) |
| 溶解性 | : 水溶性 |

10 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常取扱い条件においては安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
- 避けるべき条件 : 高温への曝露。
- 混触危険物質 : 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア。
- 危険有害分解生成物 : 一酸化炭素。

1 1 有害性情報

| | エタノール |
|----------------------|--|
| 急性毒性(経口) | ヒト: LD ₅₀ =1400mg/kg |
| 急性毒性(経皮) | 区分外 |
| 急性毒性(吸入:気体) | 区分外 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | 区分外 |
| 急性毒性 (吸入:粉塵及びミスト) | 分類できない |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 皮膚 ウサギ: 400mg 開放 症状(軽度) |
| 眼に対する重篤な損傷/ 眼刺激性 | OECD TG405 及び Draize test に従った試験より「moderate」と分類 されている。ヒトで角膜上皮の障害、 結膜充血は1、2日間で回復する。 |
| 呼吸器感受性 | 分類できない |
| 皮膚感受性 | 区分外 |
| 生殖細胞変異原性 | ラット及びマウスにおける優勢致死 の報告及びマウス生殖細胞における 異数性誘発の報告がある。 |
| 発がん性 | 区分外 |
| 生殖毒性 | アルコールの習慣的な大量摂取により ヒト胎児に対する奇形その他の悪 影響が多数報告されている。 |
| 授乳に対する影響 | 区分外 |
| 特定標的臓器毒性 (単回暴露) | ヒトでエタノールの経口摂取により 中枢神経系に影響を与え、頭痛、疲労 集中力を低下させ、急性中毒の場合は 死に至ることがある。 |
| 特定標的臓器毒性 (反復暴露) | ヒトでアルコールの長期大量摂取に よりほとんどすべての器官に障害を 起こすが、最も悪影響を与える標的臓 器は肝臓である。障害は脂肪変性に始 まり壊死と繊維化を経て肝硬変に至 る。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | 分類対象外 |

1 2 環境影響情報

エタノール

分解性

- ・理論酸素要求量 : 2.10mg/L
- ・BOD₅ : 0.93~1.67mg/L
- ・COD : 1.99~2.11mg/L
- ・バクテリア硝化能の抑制

生態毒性

- ・マスの幼魚 : LC₅₀ 11.2g/L・24h
- ・コイの一種 : LC₅₀ 18~13.4g/L・96h
- ・クリークチャブ : LC₅₀ 7g/L・24h
- ・グッピー : LC₅₀ 11g/L・7日

1 3 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄の必要が生じた場合、焼却処理が最善である。
外部に処理を委託する場合には、都道府県知事の認可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託する。

1 4 輸送上の注意

国内規制：陸上輸送：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。
国際規制：航空輸送は IATA 及び海上輸送は IMDG の規則に従う。
国連分類：分類基準に該当しない。
国連番号：分類基準に該当しない。
安全対策：輸送前に容器が密栓されているか、又、液漏れがないか確認する。
乱暴に取扱って、容器を破損させることのないように注意する。

15 適用法令

法規制

| | |
|-------------------------|---|
| 消防法 | : 非危険物 (危険物の規制に関する規則第一条の3の4 アルコール類の除外規定に準ずる) |
| 労働安全衛生法 | : 法第57条の2(施工令第18条の2)別表第9の名称等を通知すべき有害物 エタノール No.61 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 毒物・劇物に該当しない。 |
| 化学物質管理促進法 (P R T R法) | : 指定化学物質等に該当しない。 |
| 食品衛生法 | : 食品添加物 |

1 6 その他の情報

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、データ等の情報に基づいておりますが、必ずしも十分な知見があるわけではありません。安全データシートは製品の取扱い或いは使用する際の安全を確保するための情報を提供することを目的としており、製品の性能或いは安全性等を保障するものではありません。記載した注意事項等につきましても、その用途上想定される通常の取扱いを前提としたものです。取扱いの状況に応じて、必要な安全対策を講じることをお勧めします。
